

平成 22 年 9 月 24 日
会社名 株式会社 清水銀行
代表者名 頭取 山田 訓史
(コード番号 8364 東証第一部)

地球温暖化対策加速化支援無利子融資制度を活用した 「環境格付融資」の実施

清水銀行(頭取:山田訓史)は、「地球温暖化対策加速化支援無利子融資制度」(以下本制度)を活用し、協和医科器械㈱に対し省エネ型新社屋築造にかかる設備資金について静岡銀行との協調融資により環境格付融資を行いましたので、お知らせします。

今回の協和医科器械㈱への環境格付融資は、本制度を活用した融資として、当行第 1 号案件となります。

清水銀行では、地域金融機関として、これからも地域のお客さまの環境保全に対する活動を支援してまいります。

記

融資概要

会社名	協和医科器械株式会社(代表者:平野清 氏)
所在地	静岡県静岡市清水区草薙北 3-18
業種	医療機器卸売業
融資実行日	平成 22 年 9 月 24 日(金)
融資形態	協調融資(協調先:静岡銀行)
対象設備	省エネ型新社屋
環境への配慮	* 新社屋は、断熱性の高い外壁・LED を用いたアンビエント照明等、建物全体で電気使用量を抑える構造になっている。 * エコキャップ運動に協賛し、環境保全のボランティアにも積極的に取り組んでいる。等

<参考>

地球温暖化対策加速化支援無利子融資制度について

地球温暖化対策にかかる設備資金を対象に、二酸化炭素排出量削減に関する誓約を行うことを条件として、財団法人日本環境協会を通じて、3%を上限に 3 年間利子補給がなされるものです。また、本制度を利用の際には当行所定の「環境格付制度」に基づいて、お客さまの環境に対する取組状況に応じ、最大で 0.2%の金利優遇を行います。

尚、本制度は環境省の「地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業」に則したものであり、当行が財団法人日本環境協会より指定金融機関として選定されたことを受け、取扱いを行っているものです。

【地球温暖化対策加速化支援無利子融資制度の概要】

項目	内容
融資対象者	以下の全てを満たす法人事業者 1. 当行環境格付が「A」以上の事業者 2. 前年度の法人事業者単位の CO2 排出量を計測しており、確認資料の提出が可能な事業者 3. 次のいずれかの CO2 削減にかかる誓約を行う事業者 (1) 3年以内の間に CO2 排出原単位 6%改善又は CO2 排出量 6%削減 (2) 5年以内の間に CO2 排出原単位 10%改善又は CO2 排出量 10%削減 4. 上記3.の削減状況につき CO2 計測資料を定期的に当行に提出できる事業者 5. 当該設備取得に関して他の同趣旨の補助金の交付を受けていない事業者
資金使途	省エネ設備等地球温暖化対策に必要な設備資金
融資金額	30億円以内
融資利率	1.融資案件毎個別に決定、但し、利子補給期間中は固定金利とする 2.環境格付に応じて下記の通り優遇を行う (1)環境格付が「S」の事業者：所定利率より0.2%優遇 (2)環境格付が「A」の事業者：所定利率より0.1%優遇
利子補給	・ 利子補給率：年利3%（融資利率が3%以内の場合は融資利率を上限とする） ・ 利子補給期間：実行日より3年間（融資期間が3年以内の場合は融資期間を上限とする）
融資形態	証書貸付
留意事項	1. 融資対象となる設備投資計画に対して、財団法人日本環境協会の認可が必要となります。 2. 融資実行後は CO2 の削減実績を当行を通じて財団法人日本環境協会に報告する必要があり、同協会による現地調査が実施される場合があります。 3. CO2 排出削減にかかる誓約内容を達成できなかった場合は、受領した利子補給金の返還義務が生じます。 4. 利子補給金の交付については、取消条件が定められており、その条件に抵触すると以後の交付が取消され、既に利子補給金が交付されている場合にはその返還を求められるほか、取消事由によっては加算金等が発生する場合があります。

以上

(本件に関するお問合せ先) 清水銀行 支店営業部 杉山 (054 - 366 - 9990)